

令和7年岩手県大船渡市における大規模火災にかかる災害で被災した
世帯の学生の皆さんへ

令和7年岩手県大船渡市における大規模火災にかかる災害による被害にあわれた
方々には、心よりお見舞い申し上げます。

標題にありますとおり、大規模火災による被害に伴い、次の対応をおこないますので
お知らせします。

つきましては、大規模火災で被災した災害救助法適用地域の世帯の学生で、

- 1 今後の修学が経済的理由により困難になった方は、教育・学生支援部奨学厚生課奨
学チーム・授業料等免除チームにご相談ください。
- 2 今後の修学が経済的理由により困難になり、国際学生宿舎への入居を希望する方は、
教育・学生支援部奨学厚生課厚生チームにご相談ください。

なお、総合文化研究科、数理科学研究科、教養学部の学生については、教養学部等学
生支援課奨学資金チームおよび厚生チームへお問い合わせください。

○教育・学生支援部 奨学厚生課 奨学チーム・授業料等免除チーム

syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5841-2520、2548

○教育・学生支援部 奨学厚生課 厚生チーム

kousei.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5841-2546

○教養学部等 学生支援課 奨学資金チーム

s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5454-6076、6075

○教養学部等 学生支援課 厚生チーム

kousei-team.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5454-6077、6078

令和7年2月28日

教育・学生支援部 奨学厚生課